

インフレ手当（一時金）の支給について

株式会社パイオラックス（代表取締役社長 島津幸彦、以下「当社」という。）は、このたび、昨今の食料品やエネルギー価格等の生活必需品における物価上昇を受け、社員の家計に与える影響を少しでも軽減できるよう、当社の国内グループ各社において、「インフレ手当」を一時金として支給することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 支給の背景

現在、新型コロナウイルスや世界情勢の影響等により、日本国内において物価の上昇が進行しております。このような状況を踏まえ、当社グループで働く社員とその家族の生活基盤を守り、社員が安心して業務に取り組める環境を整えることを目的として、日頃の貢献への感謝の意味も込め「インフレ手当」を支給することといたしました。

2. 手当の概要

対象者：原則として当社グループ（国内）に在籍している社員

支給額：1人当たり一律50,000円

支給日：2023年1月20日（金）

当社グループは、引き続き、最も重要な経営資産である社員が安心して働くことができる環境づくりに取り組んでまいります。

以 上